

申請サポートキャラバン隊（臨時出張会場） 設置のお知らせ



「家賃支援給付金 申請サポートキャラバン隊（臨時出張会場）」とは、常設の申請サポート会場でのサポートが得られにくい地域の商工会等に、スタッフを1週間程度派遣して、電子申請を行うことが困難な方の、家賃支援給付金の申請をサポートするものです。

開催期間：2020年11月6日（金）～2020年11月12日（木）

※除く 11月7日、11月8日

※予約開始日時：2020年10月16日（金）

開催時間：9時30分～16時00分（最終受付14時30分）

※最終日：14時30分（最終受付13時00分）まで

開催会場：〒389-0112 長野県北佐久郡軽井沢町中軽井沢9-3

軽井沢町商工会館2F 講習会研修室

やちん しえん きゅうふきん 家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減する家賃支援給付金を給付します。（申請期間：2020年7月14日から2021年1月15日まで）

給付対象者

2020年5月から12月の間に①、②のいずれかにあてはまる事業者

1 いずれか1か月の売上が前年の同じ月と比較して **50%以上減っている**

2 連続する3か月の売上の合計が前年の同じ期間の合計と比較して **30%以上減っている**

給付額

中堅・中小企業や小規模事業者

最大**600万円**

個人事業者

最大**300万円**

給付額の算定法：申請時の直近1か月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍

申請サポートキャラバン隊（臨時出張会場）のご利用方法はこちら ▶

来訪前にご準備ください

1 申請サポートキャラバン隊（臨時出張会場）は、完全予約制です

新型コロナウイルス感染防止の観点から、完全予約制としています。ご予約は、下記の電話予約窓口、または家賃支援給付金ホームページよりお願いいたします。会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

電話で予約する

家賃支援給付金
申請サポートキャラバン隊
電話予約窓口

0120-150-413

※電話番号はお間違えないようにお願いいたします。

受付時間

9:00～18:00（土日・祝日を含む）

ホームページから予約する



パソコンで検索

家賃支援給付金

検索



スマートフォンで
QRコード読み込み



2 必要な書類をご用意ください

- 「申請補助シート」を入手。※
- 申請補助シートの「必要書類一覧」で必要書類を確認し、用意。▶ 「必要書類」の概要は、次ページでもご案内しています
- 申請補助シートに必要事項を記入。

※ 申請補助シートについて

- 申請補助シートは、ホームページから印刷することができます。（パソコンで「家賃支援給付金」と検索してください）
 - また、申請補助シートを印刷することが困難な方のために、申請サポートキャラバン隊に印刷した申請補助シートをご用意しております。
- （資料受け取りのみの方は、来訪前の予約は不要です。※開催期間/開催時間をご確認のうえご来場ください）

注意事項

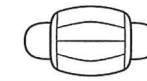
- 申請サポートキャラバン隊（臨時出張会場）にはコピー機をご用意しておりません。
- 必要書類は「中小法人等」と「個人事業者等」でそれぞれ異なります。
- USBメモリなどでデータを受け取ることもできませんので、必要書類のコピー（できれば現物）をご持参ください。
- 天候や災害等により、開催が中止または時間に変更になる場合がございます。

新型コロナウイルス対策について

申請サポート会場では新型コロナウイルス感染防止のため対策を実施中です。下記の注意事項をご理解の上、必ず係員の指示に従ってください。



原則として申請者お一人様でご来場ください。



必ずマスクをご着用のうえ、ご来場ください。



当日は必ず検温のうえ、ご来場ください。また、37.5度以上の方は入場をお断りしています。



入場時には会場に設置のアルコール消毒液、手・指先の消毒をお願いします。